



# インフルエンザ予防接種の費用を一部助成します

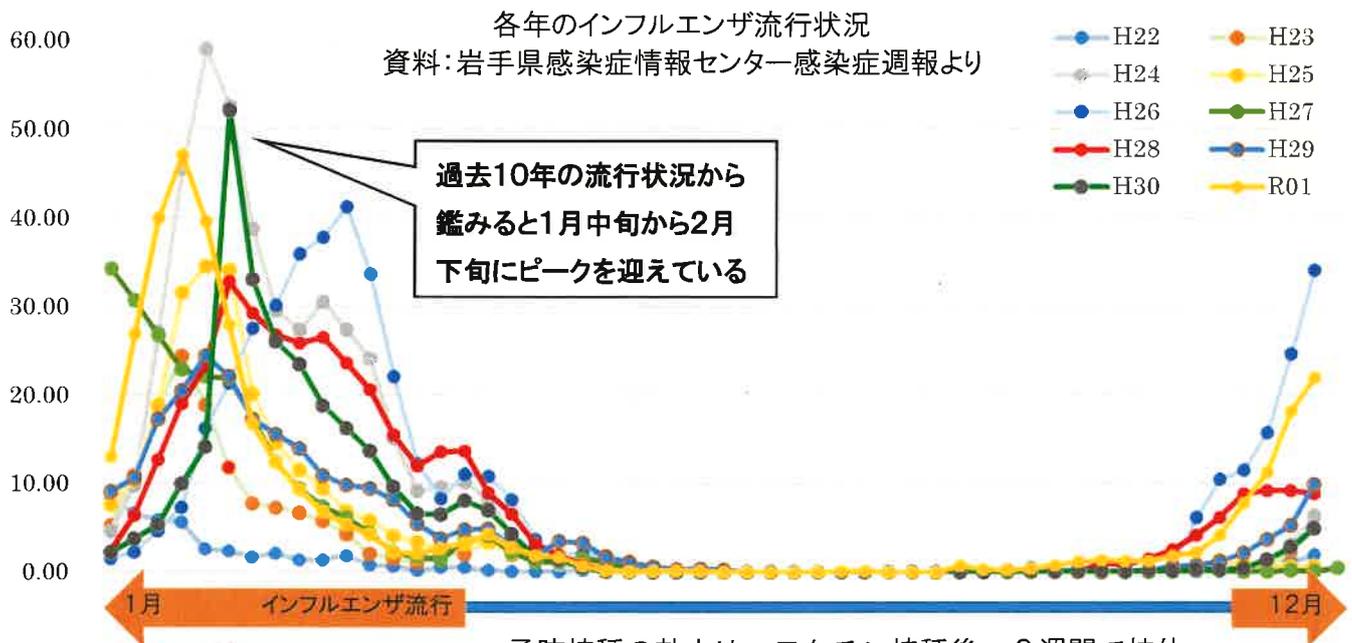


秋以降にインフルエンザ予防のため、ワクチン接種を予定している方もいらっしゃると思います。

特に今年は、新型コロナウイルス感染症が拡大する可能性があります。

インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症と似た症状を示す場合があることが報告されています。

このため、当センターでは極力多くの方がインフルエンザワクチンを接種しておくことが重要と考え、インフルエンザ予防接種助成を実施します。



予防接種の効力は、ワクチン接種後、2週間で抗体ができ、約4週でピークを迎え、3～5ヶ月後に効力が低下します。

インフルエンザは通常 12 月頃から感染が広がり、1月中旬から2月下旬にピークを迎えます。

以上の事を考慮し、12 月中にワクチン接種することが望ましいと言えます。



## インフルエンザ予防接種助成要項

【接種期間】令和2年9月～12月まで 【請求〆切】令和3年2月28日まで（当センター必着）

【対象者】会員のみ（会員資格を有している期間の予防接種であり、入会前、退会後は対象外）

【助成額】接種料の1/2以下で上限1,000円

【請求方法】裏面のインフルエンザ予防接種助成金請求書に必要事項を記入、捺印し、医療機関発行の領収書もしくは請求書のいずれかを添付して提出

【支払方法】会員本人が費用を負担した場合で直接窓口にて手続きをした場合、現金にてお支払いすることができます。その場合は、会員証、印鑑が必要です。

事業所などでまとめて請求した場合は、登録いただいている口座にお振込みします。

# インフルエンザ予防接種助成金請求書

請求日 令和 年 月 日

一般社団法人北上地区勤労者福祉サービスセンター 御中

請求者住所

請求者名

印

インフルエンザ予防接種助成金として、下記のとおり請求します。

助成対象者名簿		接種日	接種料	助成額
会員番号	会員氏名			入力No.
記入例 100001 - 0001	山田 太郎	R2.10.1	4,200	
-				
-				
-				
-				
-				

【接種期間】…令和2年9月1日～12月31日まで

【請求期間】…令和2年9月1日～令和3年2月28日まで(当センター必着)

【添付書類】…A. 医療機関発行の領収書もしくは請求書のいずれか(コピー可)

領収書及び請求書には次の①から④の事項の記載が必要です

- ①会員氏名もしくは、会員事業所名の宛名
- ②予防接種日及び接種料の記載
- ③インフルエンザ予防接種代などの但し書き
- ④医療機関名

B. 助成対象者名簿(6名以上の場合は別に添付してください。様式あり)